

【補註5】Ātumā (アートゥマー)

[0] アートゥマー (P: Ātumā, Skt: Ādumā) は『涅槃經』において、マッラ族のプッカサ (P. Pukkasa, Skt. Putkasa) に、以前に禪定に入っていたために、覚醒しながら落雷に打たれて4頭の牡牛と2人の農夫の兄弟が死んだことに気付かなかったということを語られた、その舞台である。

[1] ‘Ātumā’の漢訳名としては以下のものが見いだされる。

[1-1] A文献資料である。

阿越：『長阿含』002「遊行經」(大正01 p.019上)

優曇⁽¹⁾：白法祖訳『仏般泥洹經』(大正01 p.168中)

阿沈：失訳『般泥洹經』(大正01 p.183下)

阿車摩(村)：法顕訳『大般涅槃經』(大正01 p.198上)

阿頭：『四分律』「藥鍵度」(大正22 p.874上)

阿牟：『五分律』「藥鍵度」(大正22 p.151下)

阿頭佉：『十誦律』「医薬法」(大正23 p.193中)

(1)「優曇」はĀtumāの漢訳語であると考えられる。

[1-2] その他の文献資料である。

阿頭摩：『大智度論』巻第22(大正25 p.220上)

[2] 以下に紹介するように、アートゥマーは「国」と表されることがあるが、これはいくつかのナガラ(都市)やニガマ(市場町)やガーマ(村)を包括した大規模な地域をいうのではなく、ある一定の地域というくらいの意味で、実際は多くの文献がいうように、「村落」程度の規模の地域であったと考えられる⁽¹⁾。

(1)「モノグラフ」第13号に掲載した【論文15】「パーリ仏典に見る janapada と raṭṭha」を参照されたい。

[2-1] 国とするものには以下のようなものがある。

『十誦律』「医薬法」(大正23 p.193中)：阿頭佉国

『大智度論』巻第22(大正25 p.220上)：阿頭摩国

[2-2] 村、聚、あるいは聚落とするものには以下のようなものがある。

『長阿含』002「遊行經」(大正01 p.019上)：阿越村

法顕訳『大般涅槃經』(大正01 p.198上)：阿車摩村

白法祖訳『仏般泥洹經』(大正01 p.168中)：優曇聚

『五分律』「藥鍵度」(大正22 p.151下)：阿牟聚落

[2-3] 何も付さないものには以下のようなものがある。

DN.016 Mahāparinibbāna-s. (vol. II p.128)

梵文 Mahāparinirvāṇasūtra (p.272)

Vinaya「藥鍵度」(vol. I p.249)

『四分律』「藥鍵度」(大正22 p.874上)

[2-4] 余談であるが、DN.016 Mahāparinibbāna-s.とVinaya「藥鍵度」はともに、‘Ātumāyaṃ Bhūsāgāre’とする。校訂者は‘Bhūsāgāra’と大文字に表記しているから、おそらくこれを固有名詞と考えているのであろう。もしこれが固有名詞であって、町(nigama)や村(gāma)をさすのであれば、アートゥマーはそれを含む上位概念の市(nagara)であることも考えられるが、南伝の訳者はそれぞれ「ブーサーガーラ(糲穀の家)」「⁽¹⁾打穀場」⁽²⁾と訳され、中村元氏訳も同様であり、漢訳『遊行經』が「一草廬」とし、固有名詞とせず普通名詞に解していることは中村元氏の指摘するところである⁽³⁾。また梵文では‘bhūta-āgāra’ (p.274)とあり、生じたものを(納める)家(=倉)とし、法顕訳では「かの村の側に在って、田の間に独坐す(在彼村側田間独坐)」とするほか、失訳『般泥洹經』では阿沈(アートゥマー)の名前を出すだけである。このように‘Bhūsāgāra’は固有名詞と解すべきではなく、したがってアートゥマーは「村落」程度の地域の名称であったものと考えられる。

(1) 平等通昭訳「南伝大蔵經」第7巻 p.111

(2) 渡邊照宏訳「南伝大蔵經」第3巻 p.437

(3) 中村元訳『ブッダ最後の旅』(岩波文庫 p.267)

[3] またアートゥマーがマッラ国内にあったであろうことは、以下の資料から明かである。

[3-1] 『涅槃經』において、落雷があったことに気付かなかったと語られるのは1樹下であるが、その地理的關係は以下の通りである。

DN.016 (vol. II p.126)：パーヴァー⇒中路の1樹下(プッカサに昔のアートゥマーのブーサーガーラでの出来事を語る)⇒クシナーラー

長阿含『遊行經』(大正01 p.018上)：波婆城⇒中路1樹下(福貴に阿越村の1草廬での以前の出来事を語る)⇒拘尸城

法顕訳『大般涅槃經』(大正01 p.197上)：波波城⇒中路1樹下(弗迦婆に阿車摩村での以前の出来事を語る)⇒鳩尸那城

補 註

白法祖訳『仏般泥洹経』(大正 01 p.167 下) : 波旬国⇒下道止坐(胞毘に優曇聚での以前の出来事を語る)
⇒鳩夷那竭国

このようにこの 1 樹下はパーヴァーからクシナーラーへ行く途中であるが、おそらくその場所がアートゥマー村であったものと考えられる。

[3-2] また律蔵「菓健度」における Ātumā を含む遊行コースを整理すると以下ようになる。Vinaya の場合、Āpaṇa よりも前を「……」として省略したが、それはアングッタラーパの項目で紹介した「菓健度」の釈尊の行路から繋がるものである。

Vinaya 「菓健度」(vol. I p.247) : ……Āpaṇa (*Kenīya jaṭṭila 登場) ⇒Kenīya jaṭṭila の庵⇒Kusinārā (*Kosinārakā Mallā) ⇒Ātumā・Bhūsāgāra (打穀場) ⇒Sāvattṭhi

『四分律』 「菓健度」(大正 22 p.873 下) : ……阿摩那城・翅鬘編髮婆羅門園⇒摩羅 (Malla) ⇒波婆城 (Pāvā) ⇒阿頭 (Ātumā) ⇒迦摩羅⇒迦維羅衛国

『五分律』 「食法」(大正 22 p.151 下) : ……阿牟聚落 (Ātumā) ⇒波旬邑 (Pāvā 夏安居/盧夷) ……毘舍離城

『十誦律』 「医菓法」(大正 23 p.193 上) : ……阿摩那国 (Āpaṇa) ⇒阿頭佉国 (Ātumā) ⇒波婆国 (Pāvā) ⇒舍衛国

これによると、アートゥマーとパーヴァーおよびクシナーラーの位置関係には微妙な揺れがあるが、『涅槃経』の情報を併せて考えれば、アートゥマーはパーヴァーからクシナーラーへ向かう途中にあったということになるであろう。

[4] 以上のようにアートゥマーの場合は余り紛れがない。簡単にまとめれば、アートゥマーはパーヴァーとクシナーラーの間にあった村の名前であって、パーヴァーやクシナーラーはマッラ国の都市であったから、アートゥマーも当然マッラ国にあったということになる。

※本稿は中島克久が収集したデータを、森が整理して原稿化したものである。

(森 章司)